

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育の推進・充実

よりよく生きるための基盤となる 道徳性を養う道徳教育の推進・充実

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官
国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

堀田竜次

はじめに

小学校学習指導要領（平成二九年告示）（以下、「学習指導要領」とする）において、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育及びその要である「特別の教科 道徳」は、令和五年度で全面実施六年目を迎えた。改訂の経緯を概観すると、平成二六年一〇月の中央教育審議会答申を踏まえ、平成二七年三月に学校教育法施行規則及び小学校学習指導要領の一部改正を行い、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育は総則の第一章に示し、「道徳の時間」は「特別の教科 道徳」（以下、「道徳科」とする）として新たに位置付け、平成三〇年度から全面実施したところである。この間の各学校における学習指導要領の一部

改正の趣旨を踏まえた取組によって「令和三年度道徳教育実施状況調査」（以下、「実施状況調査」とする）では、小・中学校全体で「道徳教育に対する教師の意識が高まった」「学校として育てようとする児童生徒像をより意識して指導するようになった」「授業時間を十分に確保して指導することができるようになった」「他教科等に比べ道徳の授業が軽視されるような風潮がなくなった」については九割を超え、非常に高い割合で前向きな変化が認識されていることが明らかになった。また、「令和四年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査」では、令和三年度における道徳科の年間授業時数の平均値は、小学校第四学年三六・二時間、小学校第五学年三六・三時間で、量的確保は行われてい

ることが明らかになった。一方で実施状況調査における道徳教育を推進する上での課題として、小・中学校共に半数を超える学校が「学校の道徳教育の重点や推進すべき方向について教師間での共通理解や連携を図るための機会の確保」を選択しており、諸計画を作成しているものの、作成した諸計画の活用改善の余地があることが明らかになった。また、道徳科の授業を実施する上での課題としては、小・中学校共に半数を超える学校が「話し合いや議論などを通じて、考えを深めるための指導」「物事を多面的・多角的に考えるための指導」「道徳的価値の理解を自分との関わりで深めるための指導」といった指導方法に関する項目を選択しており、道徳科の目標に示されている「道徳的諸価値につい

ての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習」の指導方法についての課題が挙がっていた。

そこで本稿では、前述の課題と令和三年一月の中央教育審議会答申「『令和三年型学校教育』の構築を目指して」（以下、「令和三年答申」とする）、令和五年六月に閣議決定された教育振興基本計画を踏まえた上で、道徳教育の推進・充実に資する方策等について論じることとする。

I 学習指導要領の着実な実施とICTの効果的な活用

令和三年答申の総論には、次のことが述べられている。

我が国の学校教育には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。

これらの資質・能力の育成については、学習指導要領の冒頭にも示されていることから、まずは、学習指導要領を着実に実施していくことが重要である。その中で、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善につなげていくことが大切である。併せて、令和三年答申には、これからの学校教育を支える基盤的なツールとして、ICTはもはや必要不可欠なものであることを前提として、学校教育の在り方を検討していく必要性が述べられており、道徳科においても特質を踏まえながらICTを効果的に活用することができるよう指導方法の工夫について研修の充実を図ることが大切である。

II 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育

学習指導要領の第1章の第1に、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の目標は次のように示されている。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生き

るための基盤となる道徳性を養うことを目標とすること。

また、第1章の第6には、次のように示されている。

- 1 各学校においては、第1の2の(2)に示す道徳教育の目標を踏まえ、道徳教育の全体計画を作成し、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師（以下「道徳教育推進教師」という。）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開すること。なお、道徳教育の全体計画の作成に当たっては、児童や学校、地域の実態を考慮して、学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、道徳科の指導方針、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容との関連を踏まえた各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示すこと。

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育は、各学校において道徳教育の全体計画を作成し、校長の方針

解説

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育の推進・充実

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育の推進・充実

課題を踏まえた理科の学習指導の改善・充実への取組

理科の課題と課題を踏まえた 学習指導の改善・充実への取組

有本淳

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官
国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

1 全国学力・学習状況調査を 活用した課題の把握

資質・能力の育成に向けた、学習指導の改善・充実において、子供の課題の把握は大切である。文部科学省では、各教育委員会や学校が、児童生徒の学力や学習状況、課題を把握するとともに、それらを踏まえて学習指導の改善・充実を図ることができるよう、全国学力・学習状況調査を行っている。「全国的な学力調査の具体的な実施方法等について（報告）」（平成一八年四月）では、調査問題の作成に当たっては、次のように記述している。

調査問題自体が学校の教員や児童生徒

に対して土台となる基盤的な事項を具体的に示すものであり、教員による指導改善や、児童生徒の学習改善・学習意欲の向上などに役立つとの視点が重要である。

調査結果については、国全体、各都道府県・指定都市、地域の規模等における調査結果を公表している。また、教育委員会及び学校に当該教育委員会・学校の調査結果を提供するとともに個人票を提示している。これらの資料を基に該当学年の子供の成果と課題の把握が行える。

理科の調査は、平成二四年からおよそ三年ごとに行われている。実際に調査した該当学年の子供のみならず、学校全体で校種を通じた系統的・継続的な指導に

よって改善を図っていくことが大切である。目の前の子供に対しても、資質・能力の育成を目的として、調査結果を参考にしながら、実態に応じて、理科の学習指導における成果と課題の把握に努め、改善・充実へ取り組んでいただきたい。

また、小学校理科の調査問題については、四つの大間の全てにおいて、子供の発言を中心に子供自身による主体的な問題解決の活動が展開されている。そのため、各設問が問題解決のどの過程に位置付けられているのかが明確である。「問題の趣旨」として、出題の意図や把握しようとする力、場面設定などが記載されているので、これらを参考として、学習指導の改善・充実にも役立てることも重要である。

令和四年度全国学力・

2 学習状況調査の調査結果からの 課題と授業アイデア例

令和四年度より、これまで別途作成していた「授業アイデア例」は、調査結果の課題分析と課題の解決を図る事例を一体的に示すこととし、報告書に記載されるようになった。

授業アイデア例は、日々の授業や教材研究等で活用できるように、具体的な学年、区分や内容が設定されている。しかしながら、授業アイデア例に記述されている指導上の「ポイント」は、汎用性のある内容となっている。授業アイデア例で示した授業場面以外でもその「ポイント」を参考に、学習指導の改善・充実に活用することができる。本特集IIの事例では、四つの事例のうち三つが、授業アイデア例を基に実践を行っている。しかし、その授業場面は授業アイデア例と異なる。過去の授業アイデア例を含めて、そこに記載されている「ポイント」を参考に、課題を踏まえた理科の学習指導の改善・充実への取組を行っていただきたい。

授業アイデア例①（本特集II事例1） (1) 課題と学習指導に当たって

昆虫の体を十分理解できていないこと

や、目的に応じた観察の視点を選ぶことができていることが考えられることから、複数の対象について調べ、調べたことを関連付けることができるようにすることが重要である。

(2) 授業アイデア例で示した授業場面
「植物の発芽、成長、結実」について学んだことを振り返り、子供があらかじめもっているイメージや素朴な概念などを、より妥当性の高いものに更新していく場面。

授業アイデア例②（本特集II事例2） (1) 課題と学習指導に当たって

自然の事物・現象や他者の気付きを基に、分析して、解釈し、自分の考えをもつことができていることが考えられることから、事実を比較し、差異点や共通点を捉えることができるようにすることが重要である。

(2) 授業アイデア例で示した授業場面
水溶液の様々な性質を調べた後、気付いたことを出し合い、主に差異点や共通点を基に、疑問に思ったことから、解決できる問題を見いだす場面。

授業アイデア例③（本特集II事例3） (1) 課題と学習指導に当たって

実験で得た結果を問題の視点で分析して、解釈し、自分の考えをもち、その内容を記述することができていないことが

考えられるため、結果を事実として分析して、解釈し、それを結論の根拠として表現できるようにすることが重要である。

(2) 授業アイデア例で示した授業場面
実験の結果から、てこの規則性について考察を行う場面。

授業アイデア例④

(1) 課題と学習指導に当たって

他者の予想を基に結果を見通すことができていることが考えられることから、予想や仮説を基に解決の方法を発想する際に、結果を見通すことができるようにすることが重要である。

(2) 授業アイデア例で示した授業場面

天気の変化について、予想を基に解決の方法を発想した後、それぞれの予想が確かめられた場合の結果の見直しを行う場面。

なお、本特集II事例4は、実験の方法を検討して、改善し、自分の考えをもつことができていることが考えられるといった子供の実態から、観察、実験などを行った後に、適切な方法であったかを確認できるようにすることで、予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現できるようにすることを実践している。

子供の実態は多様であるため、課題を把握し、その課題を踏まえた学習指導の改善・充実の取組を行っていただきたい。

（ありもと・じゅん）

クラウドの活用：動画コンテンツ作成のポイント

文部科学省初等中等教育局GIGA StuDX推進チーム

関連動画はこちらから



はじめに

本号では、授業等で活用する動画コンテンツを教師が作成する際のポイントを紹介する。

また、次ページでは、特設ウェブサイト「StuDX Style」の事例の中から、「短時間の動画コンテンツを共有」について掲載する。

作成の二つのポイント

子供が単元や題材の目標を達成するために、教師が動画コンテンツを作成することが有効な場合がある（写真1）。例えば、学習内容の復習が必要な場合や、何度も実験・試行が行えない場合等が考

えられる。動画コンテンツを作成する際は、目的に応じた内容となるよう留意することが重要である。作成のポイントはいくつか考えられるが、授業中に子供が視聴することを踏まえ、ここでは二つに絞り解説する。

まず、「時間」である。教科等や学年に応じて、学習内容や子供の集中力等の視点から、動画コンテンツの時間の長さを検討する必要がある。例えば、絵の具の基本的な扱い方を、短時間の動画コンテンツ（写真2）として共有している事例がある。子供が自分の表したいことに合わせて、必要に応じて繰り返し視聴することが可能である。そして、自分で実際にやってみることにつなげていく。



写真1 イヤホンをつけて、自分のコンテンツを視聴する様子



写真2 絵の具と水の混ぜ方についての動画コンテンツ



写真3 ミシンの「遅い場合」の動画コンテンツを視聴する様子

次に、「音声や文字による工夫」である。子供が自分のタイミングで動画コンテンツを視聴することを踏まえ、子供だけでは気付きにくい点について、音声や文字による解説で内容を分かりやすくする工夫が必要である。例えば、安全なミシンの使い方を確認するために、ミシンで縫う速さについて、「遅い場合」や「速い場合」等のテロップを付けて動画コンテンツを作成している事例がある（写真3）。

おわりに

作成した動画コンテンツは、クラウド上で教師間でも共有できる。教材を共有することで、業務改善にもつながるだろう。

③。また、リズムダンスの踊りに音声による解説を付けた動画コンテンツを作成している事例もある。

教師と子供がつながる

短時間の動画コンテンツを共有

■校種・学年：小学校以上

【ポイント】口頭での説明や、一度きりの演示だけでは児童生徒にとって分かりにくいこともある。短時間の動画コンテンツを共有しておく、児童生徒は何度も見直すことができる。



■活用の概要：

学習で使用する器具や機器の使用方法を学んだり、対象の動きを注意深く観察したりする場合は、クラウドを活用して、動画を見せ共有する。児童生徒は、動画を途中で止めて視聴したり、繰り返し視聴したりできる。

インターネット上には授業で活用できる動画コンテンツが多数あるが、児童生徒の実態に応じて、オリジナルの動画の作成が有効な場合もある。例えば、単元の始めに指導する事項のうち、単元を通して活用する内容について、児童生徒が繰り返し視聴できるよう、短時間の動画コンテンツを作成し、共有することも考えられる。

■準備するもの：児童生徒と共有する動画

教師は単元の始めに、
動画を児童生徒と共有する



児童生徒は、自分のペースや
タイミングで動画を視聴する



学習内容の確実な定着を図るために、説明動画をクラウド上で共有することで、児童生徒は一人一人に応じたタイミングで動画を見ることができるといえる。

動画をクラウド上に保存する際は、児童生徒がスムーズに情報を探ることができるよう、その動画の内容が分かるファイル名にするなどの工夫が必要である。

アドバイザーからのコメント

児童生徒が自分のペースやタイミングで動画を視聴できることが重要です。単元が始まる前に共有しておく、予習として動画を視聴することもできます。オリジナルの短時間の動画コンテンツを作成する場合は、撮影や編集に時間を掛けすぎないこともポイントです。端末のカメラ機能で撮影した動画をそのまま使用することもできます。

※https://www.mext.go.jp/content/20230824-mxt_kyoiku01-000031576.pdfより転載

【StuDX Styleについて】

文部科学省では、1人1台端末の利活用に関する情報を特設ウェブサイト「StuDX Style」にて発信しています。「GIGA」に「慣れる」「つながる」活用事例を多数掲載しておりますので、研修会等で紹介いただくなど、ぜひ御活用ください。



本記事は、出典を記載の上、研修等で転載・配布していただけます。

幼児教育

論説

■特集…道徳性の芽生えを培う 幼児期における 道徳性の芽生えの培い



國學院大學教授
田沼茂紀

1 ある幼児の姿に見た 道徳性の芽生え

もう、ふた昔も前のことである。当時、筆者は高知大学教育学部に勤務していた。ある折、高知大学教育学部附属幼稚園の公開保育に参加し、まさしく、これこそ幼児期の道徳性の芽生えの培いなのかと確信するような感情体験をしたことがあった。

南国高知とはいえ、二月の公開保育は寒さが身に沁みた。園庭の端にある砂場にふと目をやると、何歳児だろうか、保育室から勢いよく飛び出してきた男児

が、おもむろにシャベルとは違う板状の砂場遊具を手に取り、砂を盛り上げ始めた。ひたすら砂を盛り上げることに没頭しているようなその姿に筆者は思わず引き込まれ、その成り行きを見守っていた。そのとき、男児の周囲には他の幼児の姿はなく、その代わりと言おうか、筆者の他にも何名かの参観者が、どのような展開が見られるのだろうかに興味深そうに視線を向けていた。

そのときである。砂を盛り上げることに没頭していた男児がふと顔を上げ、おもむろに参観者の方へ顔を向けると、「もうすぐ、春やねえ」とつぶやいたの

である。参観者はそれを聞いて大いに面食らい、その言葉掛けの真意をいぶかしみつつも、新たな活動が展開されないと捉えたのか、他の子供たちの様子を見に移動してしまった。筆者と、筆者と顔見知りの県東部の公立幼稚園教諭とで、男児が保育室に戻るまで四〇分程の間、吹きさらしの園庭でその活動の行方を見守った。そして「次」はついぞ目にすることはなかった。だが、筆者にとって素敵な瞬間であった。

なぜ、男児は「もうすぐ、春やねえ」と周囲を取り囲む大人たちにつぶやいたのであろうか。これは今となっては確か

めようもない憶測でしかないが、男児はその子供らしい精一杯の道徳的配慮に満ちた対応をしたのに違いない、と今でも確信するのである。もう少し私的妄想を広げるなら、その朝、男児の出掛けに両親が祖父母がつぶやいたかもしれない一言を口にするので、取り留めもない自分の砂遊びに付き合ってくれた参観者をおもんばかってくれたのではないかと、次第に思うようになった。昨日のこのように早春の砂場とその男児の笑顔でつぶやく姿を思い起こす筆者である。

2 幼稚園教育における道徳性の芽生え

幼稚園教育要領第1章総則には、「第1 幼稚園教育の基本」において「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする」とある。そして、「第2 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』」が示された。この一〇項目の中には四番目に「道徳性・規範意識の芽生

え」が掲げられているところであるが、一〇項目その全てが幼児の道徳性の芽生えに深く関与する内容ではないだろうか。

そして、「道徳性・規範意識の芽生え」と一〇番目に掲げられている「豊かな感性と表現」に係る資質・能力の養いは、「幼児期における道徳性の芽生えの培いにおいて最も重要な要件であると考えている。

※ ※

「豊かな感性」と称される情動的心的作用は、保育活動における幼児の感情的で情動的様相を呈するエモーショナルな要素として道徳性の芽生えを培う必須要件となっていると考えられる。ここで言う情動的心的作用とは、他者への共感に基づく眼差しとしてのシンパシー(sympathy)と、他者の感情に寄り添い他者の視点から意味付けていくエンパシー(empathy)とで構成される。つまり、他者が抱いている感情を自分のことのように感じて受容し、役割取得(role taking)しながら物事を意味付け、価値付けるプロセスである。その点で、この情動的心的作用は幼児の道徳性の培いに係る営みそのものであると説明付けられ

よう。

幼稚園教育における道徳性の芽生えの培いという視座に立つと、日々の教育的営みでの着眼点は、まさに「感性に根ざした表現」が実現できる環境構成と保育の展開という二点に集約できるのではないだろうか。

※ ※

次に、幼児の「豊かな感性」の培いを基底にした道徳性の芽生えと、それを培う日々の実践について考えてみよう。

幼稚園教育は、理念のみで具現化されることはない。実践志向的に調和のとれた道徳的資質・能力形成を可能にするには、家庭や地域との緊密な連携はもちろんのこと、小学校教育との接続も視野におきながら、園全体で道徳性の芽生えの培いに取り組み、組織的で発展的な指導の在り方を共有していくことが「肝」である。

幼稚園教育要領第1章総則「第3 教育課程の役割と編成等」の「3 教育課程の編成上の基本的事項」においては、「特に、自我が芽生え、他者の存在を意識し、自己を抑制しようとする気持ちが生まれる幼児期の発達の特性を踏まえ、入園から修了に至るまでの長期的な視野